

# 東かがわ市地域おこし協力隊 募集要項



令和7年9月  
東かがわ市

東かがわ市は、香川県の東端に位置し、北東に瀬戸内海を臨む、自然環境に恵まれた地域です。比較的晴天の日が多く、降水量が少ない瀬戸内海特有の温暖で穏やかな気候で、地場産業の手袋生産、はまち養殖（発祥地）、和三盆糖など、伝統と文化、自然環境が豊かなところです。

この度、地域の方と一緒に活性化を目指すことを目的に、地域おこし協力隊を募集します。

## 1 募集人員

1名

## 2 活動地域

東かがわ市内

## 3 ミッション

- (1) 瀬戸内国際芸術祭 2025 関連施設の管理・運営
    - ・瀬戸内国際芸術祭 2025 関連施設を管理・運営し、観光的な側面からもにぎわいを高める活動
  - (2) その他地域活性化のために市長が必要と認めた活動
    - ・(1)に該当しない内容でも、地域活性化のための活動。
- ※本市及び地域おこし協力隊の提案により内容を変更することがあります。

## 4 応募要件

次の要件をすべて満たす人としてします。

- (1) 三大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当していない地域）に居住している人
- (2) 地域おこし協力隊の委嘱後に東かがわ市に住民票を異動し、居住できる人
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる人
- (4) 3のミッションを積極的に企画・提案・実行できる人
- (5) 住民等と協力しながら意欲的に活動できる人
- (6) 任期終了後も東かがわ市に定住し、就業・起業する意欲のある人
- (7) 普通自動車運転免許を所持又は着任時までに取得予定の人（AT限定可）
- (8) パソコン・携帯電話等の情報通信機器を使用でき、ワード・エクセル・ソーシャルネットワークワーキングサービス等を活用できる人

## 5 雇用関係及び委嘱期間等

- (1) 東かがわ市の会計年度任用職員（パートタイム）とします。
  - ※東かがわ市地域おこし協力隊設置要綱（平成27年東かがわ市告示第75号）第5条第1号に規定する任用型地域おこし協力隊員

(2) 委嘱期間及び任用期間は、任用開始日から令和8年3月31日までを最初の期間とし、活動実績により、最長3年まで更新します。

なお、活動に取り組む姿勢や成果等により、隊員としてふさわしくないと市が判断した場合、期間内であってもその職を解くことができるものとします。

## 6 活動時間

原則、週30時間。主に土日祝日を含むシフト勤務。

## 7 報酬、福利厚生等

(1) 報酬（月額）195,174円

※この月額から社会保険料の本人負担分等が控除されます。

※通勤手当等の支給があります。

※期末手当、勤勉手当は任期の定めが6月以上の場合に支給します。

(2) 社会保険（厚生年金、共済組合）、雇用保険に加入します。

(3) 住宅は各自で手配してください。予算の範囲内で家賃の一部又は全部について補助金を交付します。

(4) 入居にかかる初期費用について、予算の範囲内で一部又は全部について補助金を交付します。

## 8 選考の流れ

(1) 応募受付期間

令和7年9月12日（金曜日）から令和7年9月26日（金曜日）

(2) 応募方法

① オンライン

応募サイト（<https://logoform.jp/f/DNpkQ>）から必要事項を入力し、必要書類をアップロードしてください。

・必要書類

写真（6カ月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き）、住民票の写し（申込日3カ月前以内に取得したもの）、運転免許証のコピー

② 郵送又は持参必要書類

以下の書類等を東かがわ市総務部地域創生課まで郵送又は持参ください。

・履歴書（別紙参考、市販のものを利用可）

・地域おこし協力隊活動目標レポート（様式自由、別紙参考）

・住民票の写し（申込日3カ月前以内に取得したもの、コピー可）

・運転免許証のコピー

※ 応募書類は、選考業務にのみ利用し、選考結果にかかわらず、返却しませんのでご了承ください。

(3) 審査方法

① 一次審査（書類選考）

・応募受付期間終了後、一次審査（書類選考）を行います。

- ・審査結果は、応募者全員に通知します。
- ② 二次審査（面接）
- ・東かがわ市役所又はオンラインで面接を行います。  
（※ 交通費等は各自負担）
  - ・二次審査の日時、場所等については、一次審査結果通知の際に合わせてお知らせします。また、二次審査結果については、面接者全員に通知します。
- ③ 三次審査（インターン）
- ・実際の業務を経験し、適性を判断するため、2週間から1カ月の地域おこし協力隊インターンを実施いたします。なお、過去に東かがわ市地域おこし協力隊インターンを経験している場合は、免除する場合があります。
  - ・三次審査の日時、場所等については、二次審査の合格者と協議して決定いたします。

## 9 問合せ先

東かがわ市総務部地域創生課

〒769-2792 東かがわ市湊1847番地1

電話：0879-26-1276

FAX：0879-26-1366

E-mail：hk-chiikisousei@city.higashikagawa.kagawa.jp